市民後見人

養成講座（基礎編）

受講料無料

受講生募集中

市民後見人とは？

　認知症や障がいなどによって判断能力が低下した方の権利や財産を守る成年後見制度。

　市民後見人は、一般市民の方が成年後見人などとなり、同じ地域に住む身近な存在として、今までの社会経験や知識を活かし、ご本人に代わり必要な手続きやお金の管理などを行います。

～その一歩が誰かの希望に～
市民後見人になってみませんか？

日時　9月30日～10月21日　10時～16時

毎週火曜日　全４日間　※日によって開始・終了時間が若干変動します。

会場　岩見沢広域総合福祉センター　２階　研修室１・２・３
岩見沢市１１条西３丁目１番地９

定員　１５人(申込み順)　申込締切：９月２５日（木）まで

対象
- 原則全日程を受講可能な満２５歳以上の岩見沢市民の方
- 成年後見制度、社会貢献活動に関心があり、将来市民後見人として活動する意欲のある方
- 民法８４７条に定める後見人の欠格事由に該当しない方

【お申込み･お問い合わせ先】
☎0126-35-5210
〒０６８－００３１　岩見沢市１１条西３丁目１番地９
岩見沢市成年後見支援センター
（岩見沢市社会福祉協議会　生活支援係）

お気軽にお問い合わせください。

（市民後見人登録までの流れ）

市民後見人として活動するためには、市民後見人養成講座（基礎編）、（フォローアップ編）の両方を受講する必要があります。フォローアップ編については、「基礎編」最終日に受講者の方に直接案内します。

市民後見人養成講座（基礎編）　カリキュラム概要（全４日間）	
【１日目】９月３０日（火） （１０：００～１４：４０）	開講式、市民後見概論、成年後見制度概論
【２日目】１０月７日（火） （１０：００～１４：４０）	精神障がい者の理解、知的障がい者の理解 高齢者・認知症の理解
【３日目】１０月１４日（火） （１０：００～１６：２０）	家庭裁判所の役割と成年後見制度、日常生活自立支援事業とのかかわり、任意後見制度、対人援助の基礎
【４日目】１０月２１日（火） （１０：００～１６：１０）	後見人職務の実際、市民後見人のサポート体制 全体の振り返り、閉講式

市民後見人養成講座（フォローアップ編）　カリキュラム概要（全４日間）	
【１日目】１１月４日（火） （９：４５～１６：４０）	開講式、高齢者を取り巻く関連制度・施策 障がい者を取り巻く関連制度・施策、民法の基礎
【２日目】１１月１１日（火） （１０：００～１６：００）	生活保護制度、公的医療保険、福祉施設実習
【３日目】１１月１８日（火） （１０：００～１６：１０）	年金制度、税務申告制度、成年後見の実務演習
【４日目】１１月２５日（火） （９：３０～１６：３０）	事例報告（市民後見人の活動支援の実際）、意思決定支援 全体の振り返り、閉講式、登録説明会

登録申請	（令和８年１月～２月予定）　書類選考・面接選考

登録	（令和８年３月予定）　市民後見人として登録